

令和元年度第3回県政参画電子アンケート
「鳥取県有和牛の種雄牛精液等の適正流通を確保する政策」に関するアンケート
結果概要

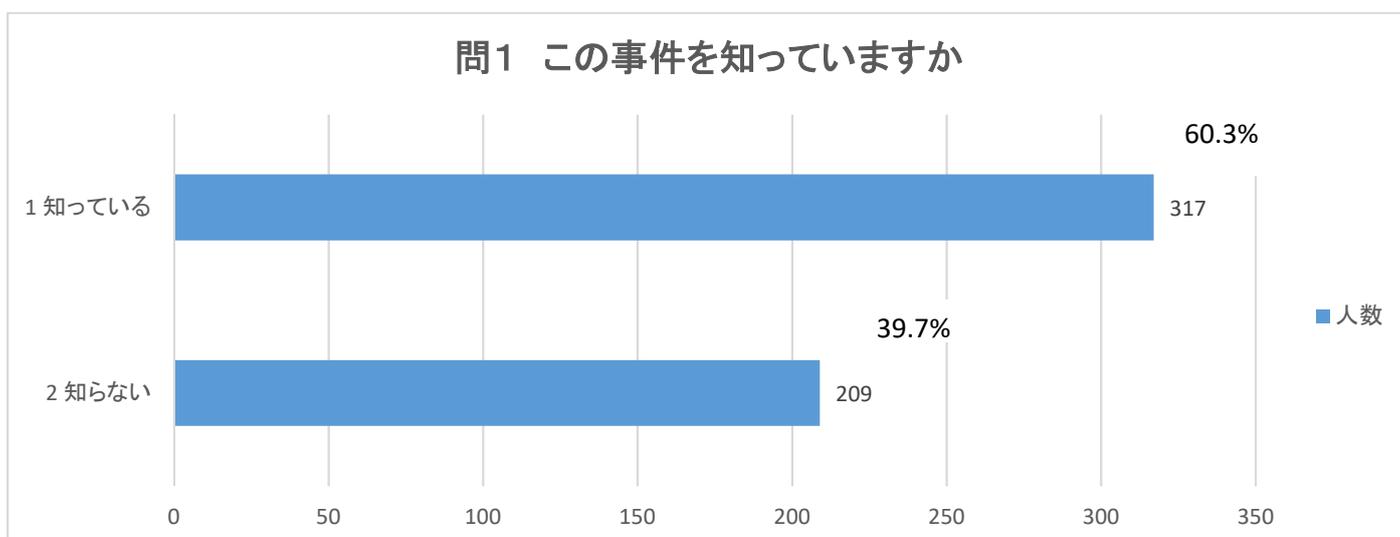
1 調査概要

- テーマ 「鳥取県有和牛の種雄牛精液等の適正流通を確保する政策」に関するアンケート
- 実施期間 令和元年7月5日(金)～7月16日(火)
- 対象 県政参画電子アンケート会員 650名
- 回答数 526名(回答率 80.9%)

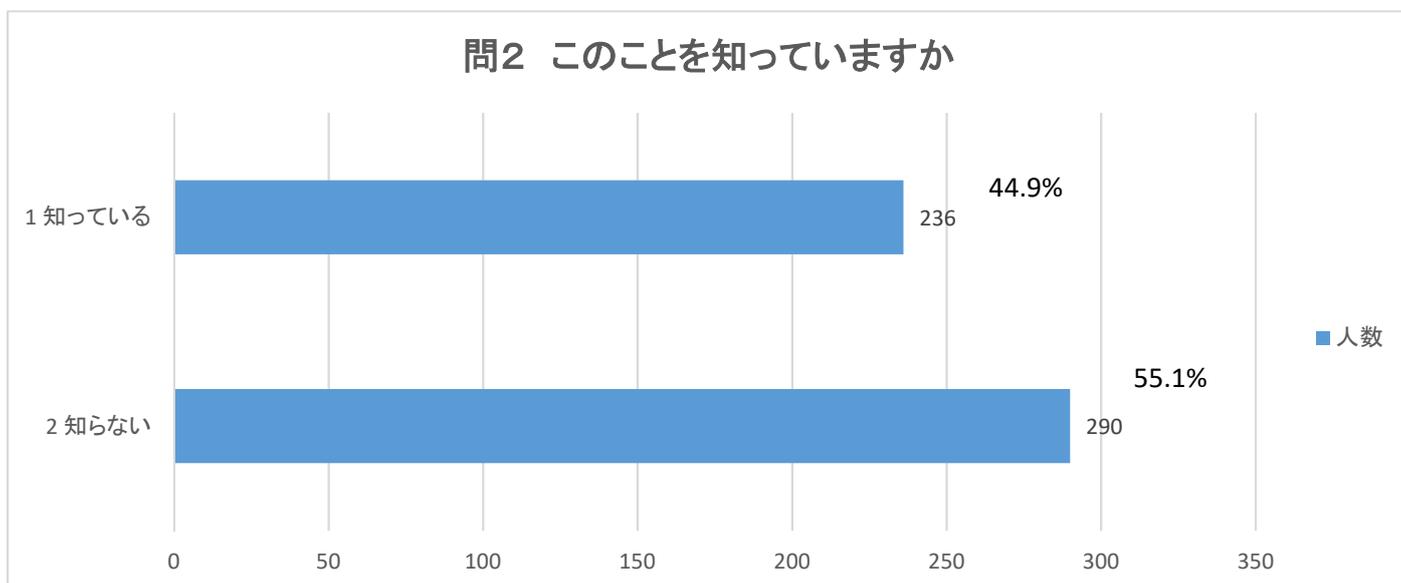
2 目的・概要

県では、「鳥取和牛」としてのブランド価値を守るため、県の大切な遺伝子資源である種雄牛(優れた遺伝子を持つ雄牛)の和牛精液等を適正流通するための規制を強化する方向で、検討しており、その参考にさせていただくためのアンケートです。

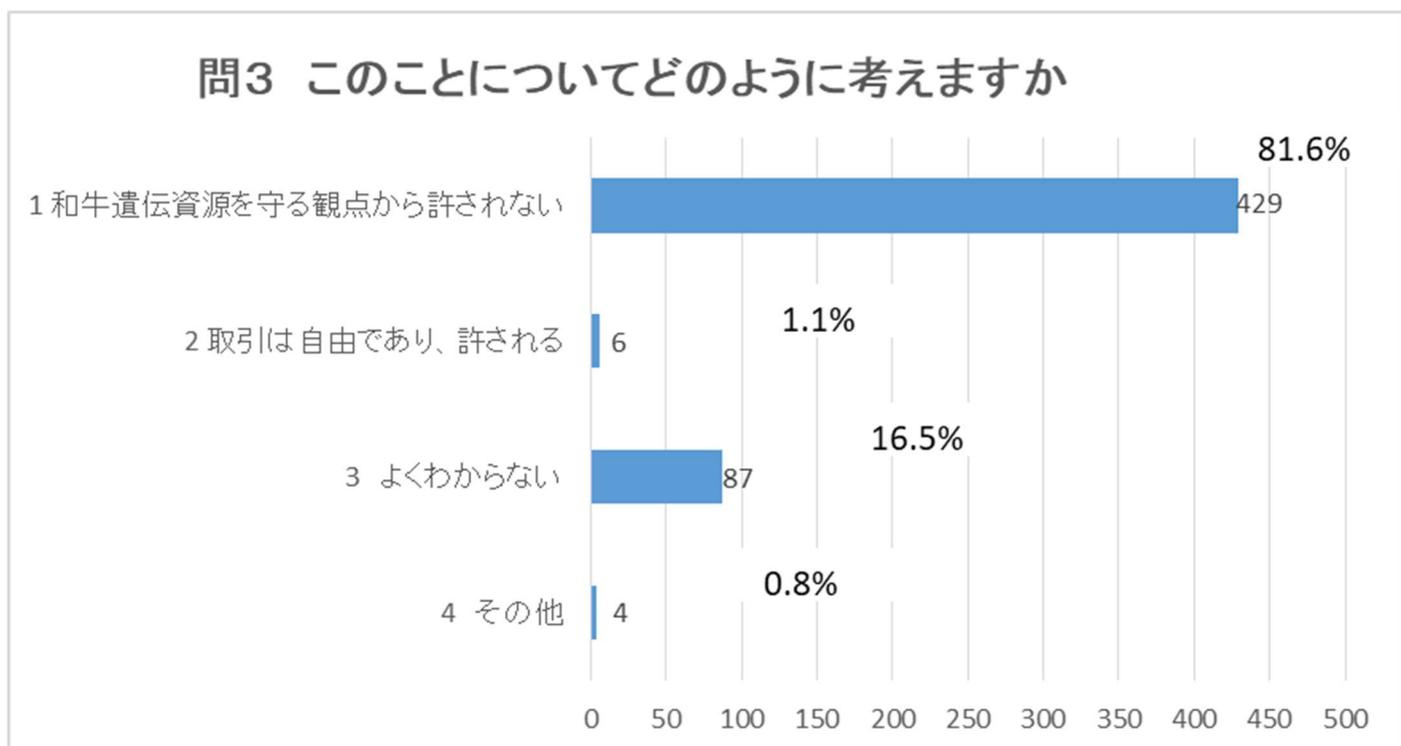
【問1】今年の1月に和牛の受精卵(卵子と精子が結合したもの)が中国に不正に持ち出される事件で検挙され、先月有罪判決が下されました。



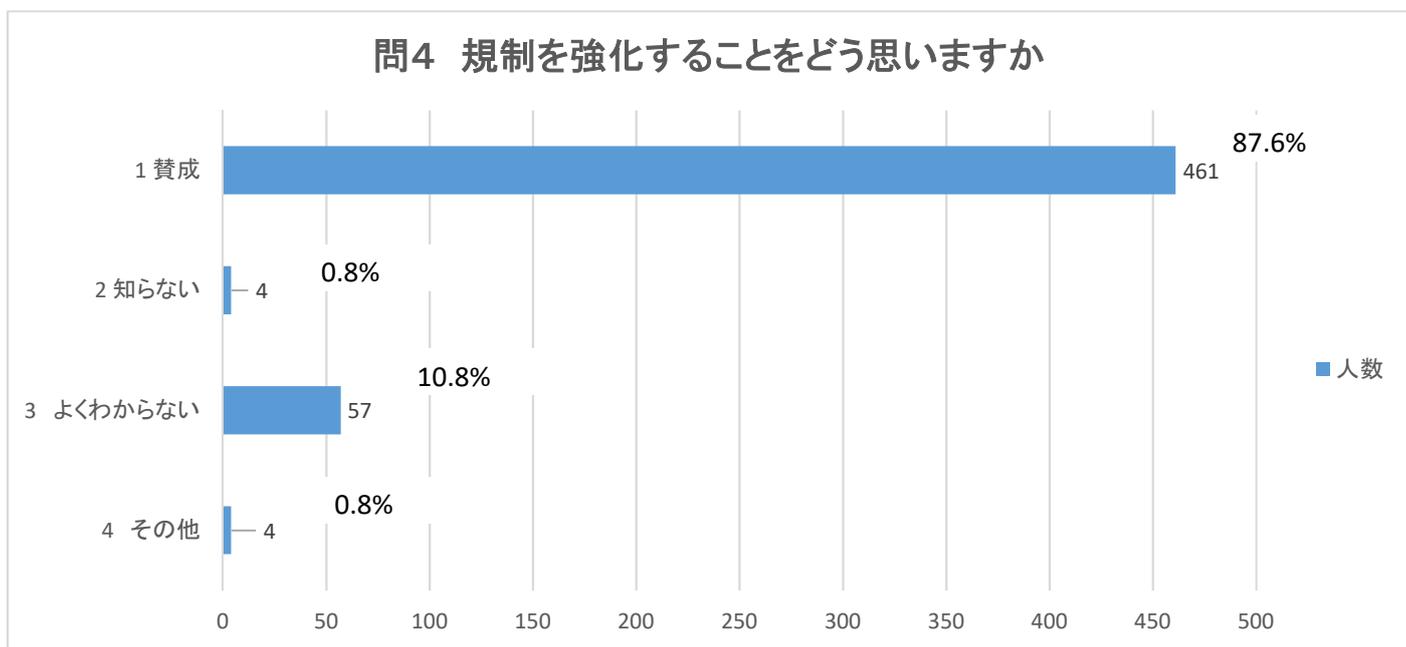
【問2】鳥取県では種雄牛(市場価値の高い優れた遺伝子を持つ雄牛)を育成・開発し、その精液を県内の畜産農家に提供することで、品質の高い和牛肉生産を通じた鳥取県畜産業の振興に役立っています。



【問3】県の種雄牛の精液等が使用目的に反して転売されると、県外や海外でブランド和牛生産に使われることとなります。



【問4】県民の財産として育成・開発してきた種雄牛の精液等が許可なく県外に流通しないよう、規制を強化することをどう思いますか。



【問5】県の種雄牛の精液等の流通を規制するため、条例で罰則を科すことをどう思いますか。
(罰則例:懲役もしくは罰金 等)

